

計画部会による社会資本整備重点計画の

フォローアップの進め方（案）

1. フォローアップの目的・意義

(1) 計画の実効性の確保

- ・重点目標を達成するために必要な事業・施策を着実に推進する上での課題を明らかにし、改善策を検討する。

(2) 次期重点計画策定、現行重点計画の見直しへの展開

- ・社会や時代の要請の変化をいち早く捉え、計画の見直し等の必要性、方向性を検討する。

2. 検討の進め方

(1) 主な検討内容

① フォローアップ対象の設定

- ・効率的かつ効果的にフォローアップを実施できるよう、重点目標別や施策・事業別等、フォローアップを実施する対象を設定する。

② フォローアップの実施方針、実施計画の検討

- ・各重点目標や、重点目標の達成のために実施すべき事業・施策の特徴を踏まえ、実施方針、実施計画を作成する。

③ フォローアップの実施（進捗状況の把握、課題の明確化、改善方策の検討）

- ・作成した実施方針、実施計画に基づき、進捗状況の把握等を行い、重点目標を達成するために必要な事業・施策を着実に推進する上での課題を明らかにするとともに、重点計画の見直し等の必要性について検討する。
- ・検討の結果、改善が必要と判断される場合には、改善方策を検討する。

(2) 概ねのスケジュール

- H24 年度 フォローアップ対象の設定
 フォローアップの実施方針、実施計画の検討
- H25 年度～ フォローアップの実施
 （進捗状況の把握、課題の明確化、改善方策の検討）
- H27 年度～ 過年度に実施したフォローアップ結果を総括
 次期重点計画の策定に向けた方向性の検討

<フォローアップの意義・目的>

- ① 計画の実効性の確保
 - ・重点目標を達成するために必要な事業・施策を推進する上での課題を明らかにし、改善策を検討
- ② 次期重点計画策定、現行重点計画の見直しへの展開
 - ・社会や時代の要請の変化をいち早く捉え、計画の見直し等の必要性、方向性を検討

計画部会

H24年度

H25～27年度

H27年度

フォローアップ対象の設定

- 重点目標別や事業・施策別等、フォローアップの対象を設定

フォローアップ実施方針、実施計画の検討

- 各重点目標や、重点目標の達成のために実施すべき事業・施策の特徴を踏まえ、実施方針、実施計画を作成

フォローアップの実施 (進捗状況の把握、課題の明確化、改善方策等の検討)

- 実施方針、実施計画に基づき、進捗状況の把握等を実施。
- 重点計画の実効性を確保する上での課題の明確化、重点計画の見直し等の必要性等を検討。
- 進捗状況の把握、課題の明確化の結果、改善が必要と判断される場合には、改善方策を検討

重点目標1	重点目標2	重点目標3	重点目標4
事業1 【指標1】	事業1 【指標1】	事業1 【指標1】	事業1 【指標2】
事業2 【指標2】	事業2 [指標なし]	事業2 [指標なし]	事業2 【指標1】
事業3 [指標なし]	事業3 [指標なし]	事業3 [指標なし]	事業3 [指標なし]
⋮	⋮	⋮	⋮

次期重点計画の策定に向けた方向性の検討

次期社会資本整備重点計画